# 有料老人木一厶重要事項説明書

施設名	ハイメディックレジデンス ザ・ガーデン南平台									
定員・室数	45 人 • 41 室									
有料老人ホームの類型・	有料老人ホームの類型・表示事項									
類    型										
サ 付 登 録 の 有 無			無							
居 住 の 権 利 形 態		利見	 用権方式							
利用料の支払方式		選	択方式							
入居時の要件		混合型	(自立含む)							
介護保険の利用		特定施設入居者	生活介護(-	一般型)						
居 室 区 分		定員1~2人	. (親族のみ	対象)						
介護に関わる職員体制		2	: 1以上							
1 事業主体										
	法人等の種類	引	営利	法人						
名称	フリカ゛ナ	カフ゛	`シキカ゛イシャハイメ:	<u></u> ディック						
	名 称	株式	会社ハイメテ							
主たる事務所の所在地	〒 151−0053									
土にる事物別の別任地										
連絡先	電 話番	号	03-535	4–6081						
度 桁 九	ファックス番ー	号	03-535	4–6085						
ホームページ	https://www.him	edic.co.jp/								
代表 者職氏名	役職名 代表取締	締役社長	氏名 伏!	見の有貴						
設 立 年 月 日		平成4	<b>4年9月29日</b>							
主な事業等	┃ ┃(介護予防)特気 ┃	官施設入居者生活介	護							
事業主体が東京都内で実施を	する介護保険制度	による指定介護サー	ービス							
介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の	)名称	所在地						
<居宅サービス>										
訪問介護	なし									
訪問入浴介護	なし									
訪問看護 訪問リハビリテーション	なし 1 /	 ハイメディック訪問看語	<b>第ステーション</b>							
居宅療養管理指導	なし		2/1/							
通所介護	なし									
通所リハビリテーション	なし									
短期入所生活介護 短期入所療養介護	なし なし									
特定施設入居者生活介護	10	トラストガーデン	用智の計	東京都世田谷区用賀1-3-1						
福祉用具貸与	なし			AND THE PROPERTY OF THE PROPER						
特定福祉用具販売	なし									

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	1	ハイメディック訪問看護ステーション	東京都文京区向丘2-2-6
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	トラストガーデン用賀の杜	東京都世田谷区用賀1-3-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>	•		
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要												
h	T/-	フリカ	゛ナ		,	ヽイメテ゛ィックレ	ジデンス	<b>サ゛・</b> カ゛-	ーデンナン	ソヘ゜イタ <b>゛</b> イ		
名	称	名	称		ハイメ	ディック	レジデン	ノス サ	゛゛ガ・	ーデン南	平台	
所在	地	₹	150-	0036								
//I	20				東	京都渋谷	区南平台	台町9番	6号			
  連 絡	先		話 番					3-5728				
<u>π</u>				(番号				3-5728	3–4182	2		
ホームペー		https	://www	. trust	garde	n.jp/nanp	-					
介護保険事業所番	: 号					第1371303874号						
管理者職氏	名	役職名 支配人					氏名	村田				
事業開始年月	日		令 和 4 年 7 月					日				
届 出 年 月	日		令和4年5月31日									
届出上の開設年月	日		令和4年7月1日									
┃ ┃ 特定施設入居者生活介	護		定年月		刃回)	- 令	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	年 7		<u>日</u>		
			有効期				和 10				で	
介護予防	<del>'</del>			月日 ( )	刃回)			年 7		<u>B</u>		
特定施設入居者生活介護	姜	指定の	指定の有効期間 令 和 10 年 6 月 30 日 まで									
事 業 所 へ の ア ク セ ス JR・地下鉄各線「渋谷」駅 徒歩10分(800m)												
施設・設備等の状況												
敷步	抱	権利	形態	所	有	抵当権	あり					
が	Œ	面	積	1069.	<b>97</b> m²	-	•					
		権利	形態	所	有	抵当権	あり					
		延床	床面積 2065.64 ㎡ うち有料老人ホーム分 2065.64 ㎡									
		竣_	<b>上</b> 日			平	成 17	年 5 .	月 23	日		
建	勿	階	数				地上	4	階	地下	0	階
		PE	双	うち有	料老儿	、ホーム分		4	階	地下		階
		構造	耐	火建築	物	建築物戶	用途区分	·	1	料老人7	トーム	
		併設加	<b>拖設等</b>	なし	,	(	訪問看	護事業	所サー	テライト	処点	)
   賃貸借契約の概9	更		-	2約期間				,	$\sim$			
	`			自動更新	折							
		階	定員	室数				面和	責			
		2階	1人	15		19. 5			~	20. 01	m²	
   居	室	2階	2人	2		40.0			~	40. 02	m²	•••••
		3階	1人	11		20.0			~	20. 01	m²	
		3階	2人	2		40.0			~	40. 02	m <sup>z</sup>	
		4階	1人	11		20.0	)1 m²		~	20. 01	m²	
n+	<b>-</b>	階	定員	室数			2	面和	<b></b>		2	
一 時 介 護 雪 	室		 		••••••		m²		~		m²	
							m²	,	$\sim$		m²	

							便	所	全室あ	り							
							洗	面	全室あ	り							
							浴	室	なし								
居	室	内	$\mathcal{O}$	設	備	等	冷暖原	房設備	全室あ	り							
							電話	回線	全室あ	り	(設	置各自	、料金負	担も	各自		)
							テレビアン	/ テナ端子	全室あ	り	(設	置各自、	、放送契	約と	料金負担	も各	自 )
Ę	共	同		便	所	Î	4	箇所					(	月	男女共用		)
_	<del></del>	同		浴	室	÷	個浴	: 2		大剂	谷槽:	1		機	械浴:	2	
7	Η.	l+1		170	===		併設施設	との共用	なし	(							)
1	食				堂	•	兼用	あり	(	機쉵	訓練や	日常生活。	上で多目的に	使用	。利用時間6	時~19	)時 )
ر	叉				至		併設施設	との共用	なし	(							)
)	その	他(	のす	共 用	施設		あり	(エン	トランス、	ラウン	ノジ、健	康管理室	、ランドリ	一、/	パントリー、	応接	室 )
j	r l	/ ^	٠,	<del>-</del> 2	ター	-	あり	1	基								
Ý	肖	防		設	備	Î	自動火災	報知設備	: あり	火	<b>炎通報</b>	装置:	あり ス	゚゚ゔ゚゚゚゚゚゚゚゚゚	Jンクラー	-:	あり
見 ラ	緊 急	急	F	出	装 置		居室:	あり	便所:	ā	あり	浴室	: あ	IJ	脱衣室:	đ	あり
3	従業	者に	関す	する事	項												
職和	锺別(	の従	業者	首の人	、数及	び・	その勤務刑	態									
	1	有料	老	人ホ	ームの	)職	員の人数	及びその勤	前務形態								
	職	秳	/		実人	数	常	勤	非常勤			合計	常勤換		兼務状	六沿	等
	相联	7年		<u> </u>		\ 30	専従	非専従	専従	非	専従		人数		7K1771V	\1)L	4
	徻	ぎ理る	<b>皆</b> (	施設	(長)		1					1人	1.0				
	生	活相	談」	員			1					1人	1.0				
	看	護職	員	: 直排	接雇用	]		3	3			6人	5. 0		訪問看護スラ		コン善怒
	看	護職	員	: 派i	遣							0人	3.0		が同日成へが		コンホ伤
	介	護職	員	: 直排	接雇用	]	12		1			13人	14 1				

IN I	専従	非専従	専従	非専従	пн	人数	7114373 1412 14	
管理者 (施設長)	1				1人	1.0		
生活相談員	1				1人	1.0		
看護職員:直接雇用		3	3		6人	5. 0	訪問看護ステーション兼務	
看護職員:派遣					0人	5. 0	訪问有護人ナーンョン兼務   	
介護職員:直接雇用	12		1		13人	14. 1		
介護職員:派遣	2				2人	14. 1		
機能訓練指導員	1				1人	1.0		
計画作成担当者		1			1人	0. 2	ハイメディックレジデンス ザ・ガーデン等々力兼務	
栄養士				1	1人		(外部委託)	
調理員				4	4人		(外部委託)	
事務員	1				1人	1.0		
その他従業者	1				1人	1.0		
② 1週間のうち、常勤	の従業者	が勤務する	べき時間数	女 ————————————————————————————————————		40 時間		

③-1 介護	護職員の資格							
資格	延べ	常	勤	非	常勤			
貝俗	人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	1	12						
実務者研修	,							
介護職員初	任者研修	3		1				
介護支援専	門員							
たん吸引等研修	多 (不特定)							
たん吸引等研修	多 (特定)					] /		
資格なし								
③-2 機能	ឱ訓練指導員	の資格	-		-			
資格	延べ	常	勤	非行	常勤			
貝们	人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士	1.							
作業療法士	11	1						
言語聴覚士	1.							
看護師又は	は准看護師							
柔道整復師	fi							
あん摩マッサ	ナージ指圧師					_		
はり師又は	はきゅう師							
③-3 管理	里者 (施設長	:) の資格				介	護福祉士	
<ul><li>④ 夜勤・宿</li></ul>	百直体制							
配置職員数	なが最も少な	い時間帯		19 時	0 分	$\sim$ 7	7 時 0	分
上記時間帶	5の職員配置	数		介護職員	1 人	以上	看護職員	1 人以上
⑤ 特定施設	设入居者生活	介護の従	業者の人	数等		①と同	じのため記え	入省略
職種	* 実人数	常	勤	非	常勤	合計	常勤換算	兼務状況
相以作里	天八叔	専従	非専従	専従	非専従		人数	和场机化
生活相談員	, m					0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人	_	
機能訓練指	導員					0人	_	
計画作成担	当者					0人	_	

⑤-1 介護職	員の資格							③一1と同じのため記入省略				
資格	延べ		常勤			非常勤	J					
具位	人数	専領	: 非	三専従	専領	生 非	丰専従					
介護福祉士												
実務者研修												
介護職員初任者	f研修											
介護支援専門	員											
たん吸引等研修(ス	不特定)											
たん吸引等研修(特	寺定)											
資格なし												
⑤-2 機能訓	練指導員	の資格	ŕ		•	•	3	) – 2 と同	じのため	記入省略		
\/\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{	延べ		常勤			非常勤	J					
資格	人数	専領	: 非	専従	専領	生 非	専従					
理学療法士												
作業療法士												
言語聴覚士												
看護師又は准	看護師											
柔道整復師												
あん摩マッサー	ジ指圧師											
はり師又はき	ゅう師											
⑤-3 看護職	員及び介	護職員	1人当	当たり	(常勤技	奐算)	の利用	者数		1.8	人	
*業者の職種別・勤	動続年数別	別人数	(本事	業所に	おける	勤続年	F数)					
勤続年	啦衽	看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓絲	東指導員	計画作用	成担当者	
数	職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1年未満	<del>-</del>	1		2	1							
1年以上3年未	満	2	3	12		1		1		1		
3年以上5年未	満											
5年以上10年未	満											
10年以上												
合計		3	3	14				1	0	1	0	

### 4 サービスの内容

提	供す	3	サー	ビス
	<b>レン</b> フ	· 0.	/	`

食事の提供サービス	あり (	委託	)
食事介助サービス	あり		
入浴介助サービス	あり		
排せつ介助サービス	あり		
口腔衛生管理サービス	あり		
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり		
相談対応サービス	あり		
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり		
服薬管理サービス	あり		
金銭管理サービス	なし		·

## 定期的な安否確 認の方法

各居室のベッドサイド及びトイレ、共用部分は各浴室及びトイレに緊急コールを設置し、介護、看護職員携帯のPHS及び最寄のヘルパーステーションにて対応致します。通常の声掛けの他に、1回以上巡回を行います。センサーマット等安否確認機器は必要に応じてご説明・同意のもと導入いたします。

施設で対応でき る医療的ケアの 内容 入居者が病気又は負傷等により検査や治療が必要となった場合、入居者の主治医 又は事業所の協力医療機関、その他必要に応じ専門医において必要な治療が受け られるよう支援致します。

事業所において医師の指示により医師、又は施設看護師が点滴、インスリン等を含む注射、痰の吸引を施行致します。胃ろう、腸ろうの方は看護師により、経管栄養を提供致します。 入院、治療にかかる費用は入居者の負担となります。

#### 医療機関との連携・協力

	名称	医療法人社员	明正会	ウェルコンパス城南クリニック						
	所在地	東京都世田名	₿区等々力7-2	22–5						
	急変時の相談	炎対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり						
協力医療機関(1)	協力の内容	●内容(1)往 (2)24時間 ●施設から図	●診療科目 総合内科・緩和ケア科・泌尿器科 ●内容(1)往診による診療 (2)24時間のオンコール対応と緊急時の職員への助言 ●施設から医療機関までの距離約5.0km ※治療にかかる費用は入居者の負担になります。							
	名称	医療法人渋э	€会 ひかりク	<sup>7</sup> リニック東京						
	所在地 東京都渋谷区代々木2-16-1宮坂甲斐路ビル1F									
	急変時の相談	炎対応	あり	事業者の求めに応じた診療 あり						
協力医療機関(2)	協力の内容	●内容(1)往 (2)24時間 ●施設から図	4・精神科・神経内科 受 シ対応と緊急時の職員への助言 の距離約3.6km 居者の負担になります。							
新興感染症発生時	有無	なし								
に連携する医療機	名称									
関	所在地									

	名称	井上歯科医院
	所在地	東京都千代田区富士見町1-3-12
協力歯科医療機関	協力の内容	●診療科目 歯科 ●内容 (1)歯科診療業務(往診)(2)口腔衛生指導・相談業務 (3)他の医療機関の紹介 ●施設から医療機関までの距離約8.1km ※治療にかかる費用は、入居者の負担になります。

●当ホームでは、下記要件全てに該当する場合には医療機関による「(在宅)定期訪問診療」を受けることができます。「(在宅)定期訪問診療」とは、寝たきりや身体の不自由なために通院が困難な方々に対し、診療所の医師や 看護師等がご自宅や施設にお伺いし、総合的な在宅療養計画に従って診療を行うことをいいます。受診いただく 医療機関の選択は、ご入居者様・ご家族様の自由選択ですが、「在宅訪問診療」を依頼できるのは、「在宅療養 支援診療所(病院)」に限られます。具体的な「在宅療養支援診療所(病院)」は、渋谷区役所の「在宅医療電話 相談センター」や「渋谷区医師会」でも情報が得られます。なお、協力医療機関の内「ウェルコンパス城南クリニック」「ひかりクリニック東京」が「在宅療養支援診療所」に該当しますが、お問い合わせをいただければ、当ホームにて訪問診療を行っている他の医療機関名もご参考まで にお知らせいたします。医療機関は入居者に任意でご選択いただけます。「(在宅)定期訪問診療」についての詳しい内容(診療内容、費用等)は、当該各医療機関にお問い合わせの上、ご相談、ご契約をお願いします。

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	あり
夜間看護体制加算	あり(I)
看取り介護加算	あり(II)
協力医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	あり(I)
介護職員等処遇改善加算	あり(I)
入居継続支援加算	あり(I)
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
ADL維持等加算	あり
科学的介護推進体制加算	あり
高齢者施設等感染対策向上加算	なし
生産性向上推進体制加算	あり(I)
口腔・栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
退去時情報提供加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 2 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	あり

居に当たっての留意事項									
	年齢	概ね65歳以上の	方						
	要介護度	自立及び要介護	認定の要支援、	要介護のス	5				
→ F1 - 17 M	医療的ケア								
入居の条件	認知症	宝 著しい自傷他害の恐れがない方							
	その他	複数入居者によ 入居契約に定め できる方							
身元引受人等の条件、 義務等	者ホ2.3 等 4.なら身で、 まと連ム則一め、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	入居者が要介護料 ビスの提供状況等 は入居者がお亡。	ともに、ホームな 大居者の 大居者の 大居者の 大島元引 大島元引 大島元引 大島元引 大島元引 大郎 大郎 大郎 大郎 大郎 大郎 大郎 大郎 大郎 大郎	が 問題 で で で き こは は し の の の の の の の の の の の の の	ひらき引 者各及 と 受る後定とま受 のすび '暑 人の見めし!' こうさい 合 この見	るまとへ 主も貴 に をととす。の ぶの金 は 更し	ころに従い、 ・連絡・協議 などしの はとはの をはなりの はいが、 はないでする。 ではいいではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではいる。 はないではないではない。 はないではないではないできます。 はないではないできます。 はないできまする。 はないできます。 はないできまする。 はないできまないできまないできまないできまないできまないできまないできまないできま		
体験入居	利用期間 利用料金 その他	原則7泊8日 1泊16,500円(宿 途中退去時日割		<ul><li>介護サー</li></ul>	ビス	料 •	消費税込)		
入院時の契約の取扱い	が、月額利用	・も入居契約は網 日料のうち管理費 に係る費用は <i>入</i>	及び家賃相当客	1、厨房管					
	虐待防止対策	<b>競検討委員会の</b> 定	関的な開催	(	年	4	回)		
高齢者虐待防止のため の取組の状況	定期的な研修	その実施		(	年	2	回)		
マン 4人/江上マノ4/ヘゼレ	担当者の役取	<b>战名</b>		支配人					
	身体的拘束等	適正化検討委員	会の開催	(	年	4	回)		
	定期的な研修	その実施		(	年	2	回)		
		よい場合に行う ため、身体的拘束			者の	行動	なし		
身体的拘束等の適正化 のための取組の状況		で行う場合の様態 い場合の理由の		<b>計者の状況</b>	並び	こ緊	なし		
	やむを得ず! 束を行う場合 続	7年刊 ②本人・ ③行政へ	よる決定と個別 家族への十分な の相談、報告 事項の記録		<b>〜</b> のii	已載			

	T	T.
	職員に対する周知の実施	あり
業務継続計画の策定状	定期的な研修の実施	(年 2 回)
況等	定期的な訓練の実施	(年 2 回)
	定期的な業務継続計画の見直し	あり
事業者からの契約解除	(事業者は大きなのでは、では、では、では、では、では、では、、では、、では、、のでは、、のでは	社会通念上著しく困難と認められる場合とします。 2ヶ月以上遅延し、催告にもかかわら 2ヶ月以上遅延し、催告にもかかわら 2ヶ月以上遅延し、催告にもかかわら 2ヶ月以上遅延し、催告にもかかれて 3ヶ月は大きを支払わなが高速を持った。 3ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 2ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 2ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 3ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 3ヶ月間を要するものといる。 3ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 4ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 5ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 5ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 5ヶ月間のでは、次に掲げる手が、 5ヶ月間のででは、 5ヶ月間のでは、 5ヶ月間のでは、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間であるが、 5ヶ月間が、 5
介護時における居室の住	み替えに関する事項	
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様 の変更		
その他の居室への移動	あり	
判断基準・手続	ご利用者の身体的状況により居室移動を 出来ると判断した場合、経過観察期間を 人・身元引受人への説明・同意を得て行	と設けた上、医師の助言を得て、ご本
1 1		
利用料金の変更	居室タイプが同タイプの場合:なし 居室タイプが異なる場合:あり	
利用料金の変更前払金の調整		
	居室タイプが異なる場合:あり 居室タイプが同タイプの場合:なし	

	1													
	判断基準・手続		判断	iしたり	易合	、経過	観	察期間	を設し	ナた_	上、医的			護支援が て、ご本
	利用料金の変更	居室タイ 居室タイ						なし						
	前払金の調整	居室タイ 居室タイ						なし						
	従前居室との仕様 の変更	居室タイ 居室タイ						なし						
苦·	情対応窓口													
	窓口の名称1	当該ホーム	ム窓口	ロ(ハ	イン	<b>ノディッ</b>	ク	レジデ	ンス・	ザ・カ	げーデン	南平	台) 生	E活相談員
	電話番号	03-5728-	4181											
	対応時間	9:00	~	18:0	00	(		曜日	問わ	ず		)		
	窓口の名称 2	本社窓口	涉	外担	当									
	電話番号	03-5354-	6081											
	対応時間	9:00	~	17:0	00	(		3	平日			)		
	窓口の名称3	渋谷区	介護	保険	課									
	電話番号	03-3463-	1211	(代表	表)									
	対応時間	9:00	~	17:0	00	(		3	平日			)		
賠	償責任保険の加入	あり		保険	( <i>0)</i>	名称:	賠信	賞責任·	保険	(損害	保険	ブヤノ	パン株式	会社)
利	用者等の意見を把握するの	本制、第三	三者に	こよる	評値	価の実	施壮	\沉等						
	アンケート調査、意見箱	等利用者	の意	見等を	を把	握する	取;	組		あり				
	東京都福祉サービス第三	者評価の	実施	Ĺ			7	なし	結果	:の公	表		なし	
	その他機関による第三者	評価の実	施				7	なし	結果	:の公	表		なし	
5	入居者													
	<u> </u>	平:	均年	齢:		88. 8	歳		入居	者数台	 }計:		33 人	
	年齢 介護		· ·	<u></u> 支援 1				介護 1			要介護	3 要		要介護 5
	65歳未満						- **		- 17.				.,	- 1, 1, 1, 2
	65歳以上75歳未満													
	75歳以上85歳未満							1				3	2	1
	8 5 歳以上							5		3		9	3	6
	合計	0		0		0		6		3	1	2	5	7
入	居継続期間別入居者数											ı		
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年末		0年以 5年未		手以上	<u> </u>	合計
	入居者数		7		1	1	17		6		2	0		33
男	女別入居者数	男性:			12	人		女性:		2	21 人			
入	居率(一時的に不在となっ	っている者	首を言	含む。	)			73	%	(定員	に対す	る入	.居者数)	
直	近1年間に退去した者の。	人数と理印	Ħ											
	理由			人数					理由				人数	ζ
	自宅・家族同居					1		)他の福 等へ転居	祉施設	・高齢	<b>静者住</b>			2
	介護老人福祉施設(特別養護 人ホーム)へ転居	老						接機関へ	の入院	Î				

Í	)護	老人仍	录健施設	へ転居			死亡				-		
Ś	<b>丫</b> 護想	療養∄	包医療施	設へ転居			その他						
化	也のす	有料者	き人ホー	ムヘ転居		2	退去	者数合計			1:		
<b>-</b>		1/1 A			<b>I</b>				<b>I</b>				
		料金		<i>+</i> >1		Ш							
八居準備費用													
	明細												
支払日・支払方法													
$\vdash$			)返還										
金				   なし	,								
<u> </u>	金額					円 ※退	と時に滞納家?	賃及び居室の	)原状回復費月	用を除き全額	質返還する		
賃	及(	ブサ	ービス	の対価									
		<b>→</b> ° :	<b>ラン</b> の	力 升	<u></u>	日本記山田小			(内訳)				
	プランの名称 前払金				則払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水		
				91歳以上	21, 900, 000円	360, 530円	0	165, 000	99, 000	96, 530	管理費に		
				88~90歳	27, 400, 000円	360, 530円	0	165, 000	99, 000	96, 530	管理費に		
			85~87歳	32, 900, 000円	360, 530円	0	165, 000	99, 000	96, 530	管理費に			
			80~84歳	38, 400, 000円	360, 530円		165, 000		96, 530	管理費に			
			75~79歳	43, 900, 000円	360, 530円		165, 000			<u> </u>			
		シング	ノグル	70~74歳	49, 400, 000円	360, 530円		165, 000					
				69歳	54, 900, 000円	360, 530円		165, 000					
				68歳	60, 400, 000円	360, 530円		165, 000			<b>.</b>		
						67歳	65, 900, 000円	360, 530円		165, 000	:	-	
				66歳	71, 400, 000円	360, 530円		165, 000			<u> </u>		
				65歳以下				165, 000					
				91歳以上		428, 180円		232, 650			<b>.</b>		
				88~90歳 85~87歳	54, 900, 000円 65, 900, 000円	428, 180円		232, 650 232, 650		96, 530 96, 530	<del>.                                    </del>		
				80~84歳	76, 900, 000円	428, 180円 428, 180円	0	232, 650		96, 530	ļ		
	長			75~79歳	87, 900, 000円	428, 180円		232, 650		96, 530			
	長 期 プ		(一人	70~74歳	98, 900, 000円	428, 180円		232, 650		96, 530			
	ラー		利用)	69歳	109, 900, 000円	428, 180円	0	232, 650		96, 530			
	ン			68歳	120, 900, 000円	428, 180円		232, 650		96, 530			
				67歳	131, 900, 000円	428, 180円	0	232, 650	99, 000	96, 530	管理費に		
				66歳	142, 800, 000円	428, 180円	0	232, 650	99, 000	96, 530	管理費に		
		ツ		65歳以下	153, 800, 000円	428, 180円	0	232, 650	99, 000	96, 530	管理費に		
		イン		91歳以上	43, 900, 000円	721, 060円	0	330, 000	198, 000	193, 060	管理費に		
				88~90歳	54, 900, 000円	721, 060円	0	330, 000	198, 000	193, 060	管理費に		
				85~87歳	65, 900, 000円	721, 060円	0	330, 000	198, 000	193, 060	管理費に		
				80~84歳	76, 900, 000円	721, 060円	0	330, 000	198, 000	193, 060	管理費に		
			( <b>–</b> 1	75~79歳	87, 900, 000円	721, 060円		330, 000		193, 060	<u> </u>		
			(二人 利用)	70~74歳	98, 900, 000円	721, 060円		330, 000					
				69歳	109, 900, 000円	721, 060円	0	330, 000	198, 000	193, 060	管理費に行		

	i i		1		<del> </del>		· · · · · · · · · · · · · · · ·		
		68歳	120, 900, 000F				198, 000	•	
		67歳	131, 900, 000		1		198, 000	•	
		66歳	142, 800, 000F		1		198, 000	•	
		65歳以下			+		198, 000	•	
	シングル		OF	, ,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	165, 000			
月払い プラン	ッイン(お一人	、様利用)	_	円 1, 344, 180円	<u>'</u>		99, 000	•	
	(お二人	、様利用)	OF	円 1, 637, 060円	916, 000	330, 000	198, 000	193, 060	管理費に含
		月額単価	( 円)	×想定居住期[	間(	月)	により	算出	
		る家賃相当 算定根拠及	居住する居室及で 当額 及び算定基準						
			か月の家賃相当額 る場合に備えて事					住期間を起	望えて契約
	前払金	地域不動成 ※ 想定居 等を勘案し 入居一時 ※(想定居	が利用する居室 産の相場と部屋の 住期間は、厚生 して算出します。 金に占める割合 住期間)91歳以 70~74歳108ヶ月	D広さ等を考慮D 労働省が発表す は、返還対象部 上48ヶ月,88~9	こ入れて算出 る「簡易生 分が85% O歳60ヶ月	出しておりる 命表」等に 、非返還対 85~87歳72	ます。 記載された 象部分が 1 2ヶ月,80~8	:入居者の 5%です。 34歳84ヶ月	平均余命 。 1, 75~7
各料金の				月払いプラン シ	·ングル:月	額単価458,	000円	を勘案して	 「算出し <sup>・</sup>
内	• • •			月払いプラン					_
訳・明細	管理費	施設等の終	165,000円 推持管理費、事務 光熱水費ほかる	<b>务費、生活サー</b> I					]
水田	介護費用	・この料金 負担分に ・自立の場 居時のサー 基づくサー	間換算で、要介記 をは、合理的な利 こよる収入による 場合は上乗る人作 ービスを提供する ナ ナ介護費・ サカラ	責算根拠に基づいまでは って賄えない額に 養費は非該当とで け費、居室清掃、 る為の費用とした。	いて算出され こ充当される なり、緊急理 居室管理サ 別途自立支援	いており、2 5ものです。 5対応、健康 サービスなる 5費99,000F	介護保険給 ・ 東管理サー どの介護サー 円(1名/月):	付及び利用 ビス、入退 ービス等 <i>0</i> がかかりま	者 
						護保険サー	ビスの自己		含まない。
	食費	1日当たり 厨房管理選 (食事を学	486 円・昼食 り 2,081 重営費 27,500F キャンセルする場 3 日前までに申出 以降にキャンセル	円 × 30 円など 場合の取扱いにご 出下さい。	日で積算	770 円 á担い <i>ただ</i> ;	間食	0	Ħ
				, , , , , , , , , , , , , , , , ,			, ,		

短期利用	1日当たり 実施なし 円 <sup>利用料の</sup> 実施なし
仏金の取扱い	
支払日・ 支払方法	入居に際して、入居者は重要事項説明書及び管理規定に定める入居一時金を、 約開始日までに事業者にお支払い頂きます。
償却開始日	契約開始日
返還対象としな	あり 長期プランの場合 入居一時金の15% 月払プランの場合 なし
い額 	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続し 入居者の家賃等に充当
契約終了時の返 還金の算定方式	
	期間:3か月 起算日:入居した日
	入居日から起算して3ヶ月以内において契約が終了した場合は、上記の規定にかわらず、以下の方法で返還金を算出します。
短期解約(死亡	
退去含む)の返 還金の算定方式	
	(月額利用料の返還) 目的施設の月額利用料1日分=月額利用料(上乗せ介護費+食費+管理費)÷30 返還金=受領済の月額利用料ー(居室明け渡し日までの利用日数×目的施設の月 利用料1日分)
	別途、介護保険一割、二割または三割負担分はご負担いただきます。
返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	あり 保全先:株式会社りそな銀行(入居一時金保全信託契約)
その他留意事項	株式会社ハイメディックが入居者より受領した入居一時金は、あらかじめ契約で定めた予定償却期間のうち残存する額又は五百万円のいずれか低い金額について、株式会社ハイメディックがりそな銀行の信託による保全措置を行います。
質利用料の取扱	
支払日・ 支払方法	入居契約書に定めます
その他留意事項	しなし

## (30日換算・自己負担1割の場合)

単位	:	円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	66, 360	6, 636
要支援 2	113, 400	11, 340
要介護 1	196, 160	19, 616
要介護 2	220, 230	22, 023
要介護3	245, 740	24, 574
要介護 4	269, 080	26, 908
要介護 5	294, 240	29, 424

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(Ⅱ)	
入居継続支援加算	あり(I)	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	あり	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(I)	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院·退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(I)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

諸物価、公共料金等の変動に基き改定することがあります。 この場合、運営懇談会等において充分な説明を行い理解を得ることとします。

## 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称

長期タイプ I 80歳~84歳

単位:円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料	
0	0	38, 400, 000	360, 530	

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入 居	入居契約書の雛形		入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開	
管	理	規	程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事 業	纟収 支	ご計画	画 書	入居希望者に公開	その他開示情報	無し

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

説明年月日 年 月 日 説明者職・氏名 職 署名

#### 介護サービス等の一覧表

	自	立	要支	援1・2	要介	護1~5
	一時金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
<介護サービス>				•		
○巡回 -昼間 6:00~21:00	_	_	1回以上	_	1回以上	_
·夜間 21:00~6:00 ○食事介助		<u> </u>	1回以上 必要に応じ見守りまたは介助		1回以上 必要に応じ見守りまたは介助	
○接事介助 ○排泄介助		_	必要に応じ誘導、	_	必要に応じ誘導、	_
〇おむつ交換			見守りまたは介助 必要に応じ適宜		見守りまたは介助 必要に応じ適宜	
Oおむつ代	_		<del>_</del>	実費	ı	実費
<ul><li>○入浴</li><li>·清拭</li></ul>	_	_	週2回	週3回以上の場合 2,200円/1回	週2回	週3回以上の場合 2,200円/1回
•介助	_	_		2,200円/1回		2,200円/1回
·特浴介助 〇身辺介助	<del>-</del>			4,400円/1回		4,400円/1回
·体位交換	_	_	_	_	必要に応じ適宜	_
・居室からの移動	_		必要に応じ見守りまたは介助	_	必要に応じ見守りまたは介助	_
・衣類の着脱 ・身だしなみ介助	_	= =	必要に応じ見守りまたは介助 必要に応じ見守りまたは介助		<u>必要に応じ見守りまたは介助</u> 必要に応じ見守りまたは介助	
○機能訓練	_	7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	個別機能訓練計画 通り実施	計画を超える場合 7.150円/40分 10.725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します	個別機能訓練計画 通り実施	計画を超える場合 7,150円/40分 10,725円/60分 ※40分または60分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇通院介助(協力医療機関)	<b>%</b> 1	_	随時	_	随時	_
〇通院介助 (上記以外)	<b>*</b> 1	_	<b></b> *1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	<b>※</b> 1	30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
<ul><li>○緊急時対応</li><li>・緊急コール</li></ul>	24時間対応	_	24時間対応	_	24時間対応	<del>  _</del>
○アクティビティ※2	施設全体に提供する物	実費	施設全体に提供する物	実費	施設全体に提供する物	実費
<生活サービス> 〇居室清掃	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回	週2回	3回以上1,320円/1回
○リネン交換※3	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回	週1回	2回以上1,320円/1回
〇日常の洗濯 〇本人希望による居室配膳・下膳	ー ー ー ー ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	クリーニングは実費 990円/1回	週2回 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回	週2回 事業者が必要と判断した場合	クリーニングは実費 990円/1回
○嗜好に応じた特別食	事業有が必要と判断した場合 一	別途、ご相談	事業有が必要と刊断した場合 一	別途、ご相談	事業有が必要と刊断した場合 一	別途、ご相談
〇理美容	_	実費	_	実費	-	実費
〇外出時の同行	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇買物代行 (通常の利用区域)※4	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回指定日	2回以上30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇買物代行 (上記以外の区域)※4	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	Ι	30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費) ※30分を超えるご毎に 繰り上げて請求します
	一時金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び 月額利用料に含むサービス	その都度徴収するサービス
〇役所手続き代行※5	_	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	_	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	-	30分/1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇金銭・預金管理 <健康管理サービス>	_	<u> </u>	<b>※</b> 6	<u> </u>	<b>※</b> 6	<del>                                     </del>
○定期健康診断	年2回	_	年2回	_	年2回	_
○健康相談 ○服薬支援	随時	_	随時	_	随時	_
<u>○服架又援</u> ○生活リズムの記録	必要時に応じて実施	_	随時	_	随時	_
(排便・睡眠等)	必要時に応じて実施	_	随時	_	随時 	
〇生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	必要時	_	随時	_	随時	_
○医師の往診	_	実費	_	実費	-	実費
<入退院時、入院中のサービス> ○移送サービス	<b>*</b> 1		随時	_	随時	_
〇入退院時の同行	*1		随時		随時	
(協力医療病院)  〇入退院時の同行 (上記以外)※5,7	_	ー 30分/看護職を除くスタッフ 1名に付2,200円 看護職3,300円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	—— hort n.d.		——	
〇入院中の洗濯物交換・買物※5,7	_	_	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
〇入院中の見舞い訪問※5,7	_	_	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します	週1回	2回目以降及び協力医療機関以外 30分/スタッフ 1名に1,320円 (交通費実費) ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します
○ご家族等の滞在	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3,080円	_	1泊2日1名あたり3.080円
(リネン・ベッド・清掃代等)※8 <その他サービス>※9		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します		30分/スタッフ 1名に付1,320円 (交通費実費)※7 ※30分を超える毎に 繰り上げて請求します

※1 緊急性がある場合のみ対応
※2 内容によって、事前にご了解を得て、別途費用のご負担をいただく場合があります。
※3 汚染等による交換は2回目以降でも無料となります
※4 入居者又は身元引受人は、原則として、購入を希望する物品を記載した書面をホームに提出して買い物代行を依頼します。ホームは、依頼書を受けた入居者について、当該文書により依頼内容を確認し、承認する場合は遅滞なく買物を代行します。ホームは、依頼された買物を終えた場合は、入居者又は身元引受人に報告し、これらの者に対し購入した物品を引き渡すものとします。
※5 原則はご家族にてお手配をお願い致します。やむ得ない場合に当社にて対応させて頂く場合の費用になります(交通費は別途実費負担)
※6 金銭・預金管理は行いませんが、立替金制がございます。
※7 協力医療機関は無料、協力医療機関以外は料金をいただきます。
※8 ご家族等が一時的にご入居者居室に滞在することができるサービスです。尚、食事は含まれません。お食事等は3日前までのお申込みで、実費分をいただきます。また、ホスピスケアルームへご入居されている方のお看取りの際は無料となります。
※9 「その他サービス」は別途相談させていただきます。明らかに個人の嗜好、こだわり、希望等により対応が必要となる場合、上記の金額+実費分をいただきます。個別でのご対応が定期的に必要となる場合はその他サービスとして、上記の金額をいただきます。
通常の環境整備を超える対応(衣替えや模様替え、片付け等)、定期的な個別対応のお散歩付き添い等は記載の料金を頂きます。

### 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目 該当				0	備考	
安定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当 権が設定されていないか。	適合		不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	不 • 適 合	非 · 該 当		
緊	緊急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 • 適 合	非 · 該 当		
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合		
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	〇 適合		不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	〇 適合		不適合		
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	〇 適合		不適合		
入	入居者の財産を保全するための項目					
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	不 適 合	非 • 該 当	床主先: 株式芸在りでは銀行(人店一時並床主信   詳却約)	
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	へ     ・     i     i     i     i     i     i     i     i     i     i     i     i     i     i     j     i     j     i     j<	非 • 該 当	初期償却率: 15%	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不 • 適 合	非 · 該 当		

<sup>※</sup> 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。